

令和 7 年度 さかい福祉と介護の実践発表会

発表演題募集要項

福祉施設等職員による実践活動や研究活動等の発表を通し、市内の福祉に関わる職員がともに学び合い、日々の業務の活力とすること、また、福祉と介護の魅力を社会に発信することを目的として、さかい福祉と介護の実践発表会を開催します。

つきましては、次のとおり発表演題の募集を行いますので、本要項をご確認のうえ奮ってご応募ください。

開催日時 令和 7 年 11 月 15 日（土） 13 時～16 時 30 分（終了時間は前後する場合がございます）

内 容 第 1 部 実践発表会（口述発表）

第 2 部 表彰式

発表者の方には会場で口述発表を行っていただきます。また、各部門にエントリーいただいた取組の中から、「堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰要綱」に基づき発表会当日に選考を実施し、部門ごとに優れている取組及びその取組に貢献した職員と、発表のあった取組に貢献した職員を表彰します。

開催方法 ハイブリッド形式

当日ご来場頂けない方向けに発表会の様子を Zoom にてリアルタイム配信します。

応募資格

以下の①から⑦の全ての要件を満たす堺市内に所在する介護保険法、老人福祉法及び高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく介護事業所等

- ① 事業所に係る指定、届出又は登録から 1 年を経過していること。
- ② 介護保険法に基づく改善命令、指定の全部若しくは一部の停止又は取消しの処分を受けたことがない、又はその処分の日から起算して 5 年を経過していること。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。次号において「暴対法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと。
- ④ 暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は堺市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 35 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- ⑤ ③に掲げるものの利益になり、又はなるおそれがあると認められるものでないこと。
- ⑥ 刑事事件に関して、現に起訴されている者又は拘禁刑以上の刑に処せられた者（刑の消滅したものを除く。）でないこと。
- ⑦ 令和 6 年 4 月 1 日以降に、養介護施設従事者等による虐待が認定されている介護事業所等でないこと。

募集演題数

10 演題

募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火） ～ 令和 7 年 8 月 8 日（金）

※エントリーシート受付期間

提出資料及び 提出期限

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ① エントリーシート | : 令和7年8月8日(金)まで |
| ② 抄録原稿 | : 令和7年9月5日(金)まで |
| ③ きらめき職員表彰推薦書 | : 令和7年9月5日(金)まで |
| ④ 個人情報、肖像権及び著作権に関する取扱同意書 | : 令和7年9月5日(金)まで |
| ⑤ 口述発表用パワーポイント | : 令和7年9月26日(金)まで |

注意1) これまでに本事業で発表したことのある内容での応募はご遠慮ください。

注意2) 応募数が多い場合は、先着順とさせていただきます。

注意3) 書類は必ず提出期限内にご提出ください。

応募方法

I. エントリーシート、抄録原稿、きらめき職員表彰推薦書、口述発表用パワーポイントの提出方法について

メールで提出してください。

必要事項を記入のうえ、各提出期限(前頁参照)までに下記【データ提出先】メールアドレス宛に送付してください。

※エントリーシートと抄録原稿は Word データでご提出ください。

II. 個人情報、肖像権に関する取扱同意書の提出方法について

郵送またはメールで提出してください。

同意書は、ご署名いただいたものを下記の【同意書送付先】に郵送いただくか、スキャンしデータ化したものを下記【データ提出先】メールアドレス宛に送付してください。

※メールで提出する際は、件名を「(事業所・施設名) さかい福祉と介護の実践発表会提出書類」としてください。

III. メールの受信確認について

メールの受信が確認でき次第、下記アドレスから受信確認のご連絡をさせていただきます。
応募書類を送付したにも関わらず 1 週間以上受信確認メールが届かない場合は、お手数をおかけいたしますが事務局(堺市長寿支援課(電話: 072-228-8347))までご連絡ください。

【データ提出先】 choshi@city.sakai.lg.jp

【同意書送付先】 〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1

堺市役所健康福祉局長寿社会部長寿支援課

さかい福祉と介護の実践発表会担当

募集内容 以下のいずれかの部門に関する取組についてエントリーしてください。
(応募は1部門につき1取組を上限とします)

サービスの質の向上部門	人材育成部門
・要介護度の維持・改善のための取組 ・自立支援・重度化防止のための取組 ・利用者個々の個性や生活リズムを尊重した取組 ・地域（外部）の視点を取り入れるなど、更なる質の向上のための取組	・離職防止、定着促進に向けた取組 ・人材育成のための取組 ・働きやすい職場環境のための取組

※サービスの質の向上部門は、居宅介護支援事業所及び福祉用具事業所は対象外とします。
人材育成部門は全てのサービス種別が対象です。

抄録原稿

◆様式・書式について

所定の様式に記入してください。
演題名の文字サイズは12ポイントとし、その他は10ポイントで記入してください。
各項目の幅は変更可能ですが、すべての内容がA4サイズ1枚に収まるように作成してください。

◆提出資料の公表について

ご提出いただく原稿は、堺市ホームページで一般公開する予定です（後述）。利用者など個人を特定できるような情報が含まれていないか、誤字脱字がないか等、表現方法や記載内容について提出前に十分に確認してください。
※事務局で確認後、一度ご提出いただいたデータを修正していただく場合がありますので、予めご了承ください。

口述発表について

発表時間

発表時間約 10 分

口述発表用データの作成

- ◆口述発表時に使用予定のソフト…PowerPoint for Microsoft 365
※古いバージョンで作成したデータは、互換性の影響等により、作成された内容とおりに動作しない可能性がありますので、PowerPoint 2019 以降のバージョンを推奨しております。
- ◆スライドのサイズ…16：9
- ◆利用者等が写っている画像を使用される場合は、発表者が責任を持って、事前にご本人、ご家族等の承諾を得てください。

抄録集の作成・公開

皆さまからご提出いただいた抄録原稿から抄録集を作成します。

抄録集は、堺市のホームページへ掲載するなど一般公開します。

発表会当日の流れ

<第1部>

- ◆第1部では、エントリーいただいた取組について口述発表を行っていただきます。
- ◆集合場所や集合時間等は、事務局から発表者に別途ご案内いたします。

発表会場 関西大学 堺キャンパス（堺市堺区香ヶ丘町1丁目1番1号）

【最寄り駅】南海高野線 浅香山駅

- ◆発表当日のパワーポイントデータの差替えは、当日の会場設営の妨げとなるだけでなく、会場で使用するパソコンに負荷がかかり、動作停止等のトラブルの直接的な要因となりますのでご遠慮ください。

<第2部>

- ◆第2部では、表彰式を執り行います。
- ◆発表会にエントリーいただいた取組の中から「堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰要綱」（別紙参照）に基づき、継続性、先進性、展開性、組織力・改革力、実績・成果の観点から選考を実施し、部門ごとに最も優れた取組（事業所表彰）及びその取組に貢献した職員（きらめき職員表彰）を決定します。その他、当日発表いただいた取組に貢献した職員についても表彰（貢献賞）を行います。（表彰状は、後日送付いたします。）

発表会のオンライン配信について

- ◆当日ご来場頂けない方向けに、発表会の様子をZoomにてリアルタイム配信します。
- ◆当日の様子は録画し、発表会終了後YouTubeでも一般公開する予定です。

その他注意事項

- ◆法人や施設の紹介は最小限に留め、取組内容に重点を置いて発表してください。
- ◆本発表会には介護事業所の職員のほか、福祉や介護の仕事に興味のある大学生や一般の方も参加されますので、専門用語は控え、一般の方にも分かりやすい表現で発表するようにしてください。

主催

堺市

関西大学

堺市老人福祉施設部会

※さかい福祉と介護の実践発表会は、「堺市と関西大学との地域連携事業」の一環として実施するものです。

【お問い合わせ先】

堺市健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

TEL 072-228-8347 FAX 072-228-8918

Email choshi@city.sakai.lg.jp